

機械器具38 医療用鉤  
 一般医療機器 眼球固定鉤 13381001  
**KAI硝子体注射キャリパー**

**【禁忌・禁止】**

〈適用対象(患者)〉

本品に感作又はアレルギーを示す患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理等】**

本品は、先端に3.5mmと4mmの間隔を持つ眼球固定鉤である。

**1. 外観****2. 材質**

PBT樹脂

**【使用目的又は効果】**

本製品は、硝子体注射位置のマーキングに用いる。

**【使用方法等】****1. 使用方法**

眼組織上に本製品の先端部を押し付け、硝子体注射位置のマーキングを行う。

**2. 滅菌方法**

使用前に高圧蒸気滅菌(121℃以下)、又はエチレンオキサイドガス滅菌にて滅菌を行う。再滅菌に関しても同様の手順にて行う。

**【使用上の注意】****重要な基本的注意**

- (1) 本製品は未滅菌品であり、必ず洗浄・滅菌した後に使用すること。
- (2) 製品に破損などの異常が認められる場合は使用しないこと。
- (3) 本製品を使用する際には、眼球に押し付けたまま移動させないこと。  
[眼組織を損傷させる恐れがある。]
- (4) 使用後は感染防止に留意し、医療用廃棄物として適切に処理すること。

**【保管方法及び有効期間等】****保管方法**

- (1) 高温、多湿、直射日光及び水濡れを避け、室温で保管すること。
- (2) 清潔で乾燥した場所に荷重のかからない状態で保管すること。
- (3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

**【保守・点検に係る事項】**

- (1) 使用後は、速やかに血液、体液、組織等の汚れを適切な方法で洗浄し除去すること。
- (2) 洗浄後は、速やかに乾燥させること。
- (3) 使用(滅菌)前に汚れ、キズ、摩耗、変形、破損等の異常がないか確認すること。
- (4) 滅菌は、必ずバリデード(妥当性確認)された工程にて行うこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：カイ インダストリーズ株式会社

住 所：〒501-3992 岐阜県関市小屋名1110

電 話 番 号：0575-28-6600